

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制(裏面)は受けられません。

氏 名

医療費通知（※）を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。
※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。
(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
円	円	円

「領収書1枚」ごとではなく、
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

[illegible]

医療費の合計	A	(㊸+㊹)	円	B	(㊺+㊻)	円
--------	---	-------	---	---	-------	---

支払った医療費 (合計)	円	A	申告書裏面の「医療費控除」欄にそれぞれ転記します。
保険金などで補てんされる金額		B	
差引金額 (A - B)	(赤字のときは0円)	C	
所得金額の合計額		D	申告書表面の「(11)所得の合計」欄の金額を記載します。
D × 0.05	(赤字のときは0円)	E	
Eと10万円のいずれか少ない方の金額		F	
医療費控除額 (C - F)	(最高200万円、赤字のときは0円)	G	申告書表面の「(18)医療費控除」欄に転記します。